

第1回調布市八ヶ岳少年自然の家指定管理者候補者選定審査委員会議事要旨

日時 令和5年6月28日（水）午後2時から4時まで

場所 調布市教育会館202研修室

出席者 8人

事務局 社会教育課

【内容】

- 1 開会
- 2 指定管理者候補者選定審査委員会委員委嘱式  
略式による委嘱式。「調布市公の施設の指定管理者候補者選定審査委員会要綱」の説明。
- 3 委員長・副委員長の選出  
互選により全会一致で決定。副委員長については、委員長の指名により決定。
- 4 議題
  - (1) 選定スケジュールについて  
事務局から内容説明。
  - (2) 募集要項・仕様書について
  - (3) 選定審査基準について

◆事務局

「調布市公の施設の指定管理者候補者選定審査委員会要綱」の規定により半数以上の委員の出席をもって本委員会は成立する。本日は全員出席しており、半数以上の出席者がいるため、委員会は成立する。

- (1) 選定スケジュールについて、(2) 募集要項・仕様書について

○委員長

選定スケジュール、募集要項・仕様書の内容について事務局から説明をお願いしたい。

◆事務局

資料8、9、11に基づきスケジュール概要、募集要項、仕様書について説明

○委員長

選定スケジュールの内容について質問はあるか。

○委員

なるべく多くの事業者に応募していただきたい。募集の段階で過去の施設管理料、月別の利用者数、移動教室での利用とそれ以外の市内、市外の利用や大人と子どものバランスなどの程度情報開示をする予定なのか教えてほしい。

また、応募書類で分からなかったことについて、書類審査後からプレゼン審査の間に委員から事業者質問をすることはできるか。

◆事務局

コロナ前とコロナ後で数字が変わるため、過去5年間で出せる数字（利用者、利用料金や経費等）を事業者で状況が分かる形で可能な限り開示したいと考えている。

事業者で質問できるかどうかは、一次審査終了後、事業者で二次審査の通知文書を発送するため、その際に事業者で確認したい事項を伝えることもできると考えられる。事務局で検討して委員にお伝えする。

○委員

提案だが、現地説明会を2つの日程にしてはどうか。

1つの日程だと興味を持っているが、どうしても日程が合わないという業者が参加できない可能性がある。日程が決まっていて難しいということであれば、内覧はなくても現地説明会だけ行うとか検討してほしい。日程的に難しいようであればそのままでも構わない。

◆事務局

検討する。

○委員長

募集要項の内容について質問はあるか。

○委員

業務仕様書にある委託でも可としている現地指導員についてだが、細かい業務内容を記載した方がよいのではないか。委託するにしても内容が分からないと金額が変わってしまう。

◆事務局

現在の指定管理者では、自然観察員1名を雇用しており、事業を実施している。現在の内容を募集要項に記載するかどうかについて事務局で検討する。

○委員

小学校移動教室のハイキングガイドで自然観察員にお世話になっている。知識も豊富で助かっているが、例えば、三鷹だと自然教室とリンクしてソーシャルスキルを高めるためのプログラムを現地で行っている実績がある。それは、業者と契約をしてインストラクターが来

て現地を案内したり、ゲームをとおして子どもたちの人間関係を円滑にしていくというプログラムを実施している。このようなプログラムを実施している業者はあるので、それも含めて紹介していただけることができるのであれば、教育的な意味も考えると選択の幅が広がりよいと思う。

◆事務局

委員からいただいた意見を参考に検討する。

○委員

募集要項の利用料金等の項目で「利用料金、食事料等の収入については、指定管理者の収入とする。」とある。また、指定管理料の算出方法では、「指定管理者が負担する経費から、少年自然の家の利用料金及び食事料等の収入を除いた額」となっているがどういうことか。

◆事務局

指定管理料については、食事の仕入れ額から利用料金、食事料等の収入を差し引いた額という意味だが、分かりづらいので表現について検討する。

○委員

リスク負担表の物価変動について、指定管理者の負担となっている。昨年度までは配慮されていたのか。

◆事務局

リスク負担表のとおり物価変動を理由とした特別な措置は、行っていない。

ただし、今後5年間の収支計画書では、物価高騰を考慮して計上していただくことになる。

○委員

物価変動についての考え方だが、市が直営施設の運営をしていたが、民間の活力を利用するという中で指定管理者制度を導入し、物価変動や金利変動というような様々な要因で年度に応じて、市の負担が急に増えたり、減ったりすることがないように平準化が図られることを目的にしている。

実際の運用としては、物価変動が高騰しているというリスクは指定管理者のリスク負担となっているが、逆に以前のケースでは、燃料費が下がったことがあったが、指定管理者に返還を求めることはしていない。

コロナ禍においては、指定管理者のリスク負担となっているが、物価変動により施設そのものの運営が難しいという状況になった場合、全く協議をしないかということそういう内容ではない。基本的には指定管理者に負担してもらうが、想定をはるかに超える状況の場合は、協議を否定する内容ではない。

○委員

今の説明が募集要項では読み取れないので、協議の余地がある旨を記載した方が業者も安心すると思う。

○委員

水道光熱費を市側であらかじめ算出して書類を提出してもらった場合、水道光熱費が上がってしまった場合、そこは言われてしまうのではないかと思います。そのことも含めて協議の余地はあった方がいいのではないかと思います。特に水道光熱費が今後どうなるのか分からない中で、市が算出した数値を使用するというのは、業者からすると不安な面もあるのかなと思う。

◆事務局

関連部署と調整して検討する。

○委員長

仕様書の内容について質問はあるか。

◆質問なし

(3) 選定審査基準について

○委員長

選定審査基準の内容について事務局から説明をお願いしたい。

◆事務局

資料8に基づき説明

○委員長

選定スケジュールの内容について質問はあるか。

○委員

専門的事項の部分で例えば食事の部分についてだが、「アレルギー対応は適正に行われているか。」ということで専門的知識がない中で点数をつけることになるが、一律に採点することになるのか。

◆事務局

現時点では、一律で点数をつけることを想定している。

専門家だけの意見をもらおうと専門家ではない意見がもらえなくなるので、広い知見から点数をつけたいと現段階では考えている。

アレルギーの採点の部分は専門家だけに採点してもらおうのかも含めて事務局で検討する。

#### ○委員

評価は順位付けをしたうえで点数をつけるのか。あるいは、絶対評価になるのか。

評価が難しいなという項目が何個かあって、例えば、「一般的事項 4 の委託金額は経費の節減につながるものとなっているか。」とか「7 プレゼンテーションに関する事項の計画書の実行性があるか。」や「責任能力や経営感覚があるか。」など主観的な判断になってしまう。

#### ◆事務局

委員の皆様の御意見を参考に採点を付けやすいような内容に事務局で検討する。

また、評価が絶対評価かどうかについてですが、点数に差が付かないと順位に動きがないため、調整の時間を設けるので、相対的に見て差がつけられるものは差をつけていただきたいと考えている。

#### ○委員

評価事項の内容が5年前のものということで、この5年間でコロナがあり、その部分が見当たらないかなど。例えば、感染症対応であったり、緊急時の対応の項目が見当たらないため、その辺りは追加で入れてみてはどうか。

#### ◆事務局

危機管理の項目で、具体的にコロナ対応であったり、災害対応であるとか例を入れながら分かりやすい内容にするように検討していく。

#### ○委員

一般的事項と専門的事項の区分の区分けが分からない。専門的事項では、経営能力や食事の提供となっているが、経営能力も一般的な話であって、専門的なところでは、食事、現地指導員、受付、接客の部分もあるが、なぜ食事だけこんなに大きく配分されているのか。あと、専門的事項は実質食事だけと見えるが、それでいいのか。専門的事項に食事だけ入っている経緯があれば教えてほしい。

また、評価をするにあたり申請書類と審査表の連動はとれているのか。

#### ◆事務局

食事の配分が高い理由であるが、移動教室の関係上、食事のウエートが高くなっている。また、通常の宿泊施設と異なり、社会教育施設であるため、特に子どものアレルギー対応や食事について命に関わる部分ということで配分を高くしている。

一般的事項と専門的事項の区分については、事務局で検討して整理する。

申請書類と審査表については、基本的には連動している。この部分も事務局で再度確認して、漏れがないかどうか精査する。

○委員

指定管理料は収支計画に基づいて決まっていくというのは承知の上であるが、財政部門からすると、指定管理料の上限を示すとか、それが難しければ、提案いただいた額で候補者が決まった後に多少調整、協議するようところが欲しいなと考えている。

◆事務局

上限を決めていいのか事務局では判断できない。

○委員

我々も多少、今の額ではいかないだろうなという心づもりではいるが、それがあまりに今の額から上がるとなかなか辛いなというのものもある。

◆事務局

現在の指定管理者や他の事業者にもヒアリングを行ったが、人件費等が厳しいとのことであった。また、現在の指定管理者からは、今の指定管理料だと手を挙げるができないとのことであった。

○委員長

事務局と財政部門で調整をしてください。

○委員

アレルギー対応ができていなかったら他の項目がどんなに素晴らしくてもアウトなんですよ。アレルギー対応以外にも災害への対応とか個人情報の管理とか絶対にこういうレベルまでできていなければアウトというものと、ここはできるだけ頑張ってくれたら加点しますというものが必要だと思う。

事業者も理解できて、そのうえで弱いところは認めて、自分たちで足りないんだったら業務委託で対応しますとか。その一方でこういう得意なところがあるのでここをアピールしますというような形のメリハリのある採点表であると、申請者からすると資料とかプレゼンとか準備しやすいかなど。

また、アレルギー対応以外に絶対にできていなければいけないことは何か教えていただきたい。

◆事務局

食事に関わるアレルギー対応や衛生管理等、危機管理や個人情報の管理は、必要だと認識しているが、事務局でいただいた御意見を基に検討する。

○委員長

そのほかに意見はあるか。ないようであれば本日の委員会は終了とする。

(議事は以上)

## 第2回調布市八ヶ岳少年自然の家指定管理者候補者選定審査委員会議事要旨

日時 令和5年9月25日（月）午後2時から4時まで

場所 調布市役所5階特別会議室

出席者 8人

事務局 社会教育課

### 【内容】

#### 1 開会

#### 2 議題

- (1) 指定管理者応募状況について
- (2) 書類審査（第一次審査）について
  - ア 応募者の財務状況について
  - イ 一次審査通過者の決定について
- (3) 面接審査（第二次審査）の確認について
  - ア 面接審査の進行について
  - イ 審査基準の確認
  - ウ 採点集計方法の確認
  - エ その他

#### ◆事務局

「調布市公の施設の指定管理者候補者選定審査委員会要綱」の規定により半数以上の委員の出席をもって本委員会が成立する。本日は全員出席しており、半数以上の出席者がいるため、委員会は成立する。

#### (1) 指定管理者応募状況について

##### ○委員長

指定管理者応募状況について、事務局から説明をお願いしたい。

#### ◆事務局

資料2に基づき、指定管理者応募状況について説明。8月5日に告示、市報・HPにて公募の案内を掲載したこと、8月22日に実施した公募説明会・施設見学会には5団体が参加したこと、公募に係る質問回答の内容について報告、回答についてはHPに掲載のうえ各事業者へ回答したこと、9月11日から15日まで公募申請の受付を行い、2団体から申請があったことを説明。

##### ○委員長

事務局からの説明について質問はあるか。  
質問がないため、次の議事に進むこととする。

## (2) 書類審査（第一次審査）について

### ○委員長

書類審査（第一次審査）についての「ア応募者の財務状況について」事務局から説明をお願いしたい。

### ◆事務局

財務状況については、中小企業診断士である委員に分析をお願いしている。委員から説明をお願いしたい。

### ○委員

A社、B社の経営分析を行った。先にそれぞれの会社がどのような事業を行っている会社なのかをある程度頭に入れていただいてから、分析結果の数値の説明をした方が分かりやすいと思うため、その順番で説明する。

### ○委員

A社の公募申請書類の副本を基に会社概要の説明。

その後、資料3「A社 経営分析」を基に財務状況について説明。

総評として、行政を顧客として指定管理業務をしている割合が高いこともあってか、このコロナ禍の5年間で財務構造上の変化は見られない。その結果、令和4年度に売り上げが回復したが、人件費増や水道光熱費の高騰に耐え切れず、利益が大きく減ってしまっている。令和4年度の人件費と水道光熱費の高騰が指定管理や業務委託等の顧客契約との長期契約の縛りの中でA社が負担せざるを得なかったという状況であるとすれば、もし、今年度や来年度も同じ状況が続くと、調布市が適正な金額で契約したとしても、他で赤字を出されてしまってA社の経営が厳しくなってしまう。本来は、良好な経営をしていると思われるため、A社に「令和4年度の赤字となった理由や令和5年度及び令和6年度の見通し」について追加で確認が必要かなと思われる。

### ○委員

B社の公募申請書類の副本を基に会社概要の説明。

その後、資料3「B社 経営分析」を基に財務状況について説明。

総評として、令和4年度だけの数値を見ると問題なく、良い会社であると思われるが、この5年間で財務構造や事業構造が変わっており、その背景として、投資事業組合がB社の親会社であるということもあるため、投資事業組合がどのような経営に関する考え方を持っているかをB社に確認した方が良いと思われる。

○委員

A社及びB社をまとめると、会社の規模やバックグラウンドも違うが、本質的にはどちらも利益を出す力はあるが、事前に先ほどの確認はしておいた方が良いと思われる。以上で説明を終わる。

○委員長

何か経営分析について質問はあるか。

○委員

A社の提出資料で確認をしたいことがあるのだが、指定管理料について、調布市では、コロナ禍においても施設の運営を行わなければならないということで、指定管理料の追加交付を行ったのだが、A社の提出資料において追加交付が行われたかどうかは読み取れるのか。

○委員

読み取れないため、A社の指定管理業務の直近の実績について確認していただきたい。

○委員長

他に質問はあるか。

質問がないため、イ 一次審査通過者の決定について議事に入る。

委員の説明では、二社とも財務上の問題はないとのことのため、二社とも一次通過者として、二次の面接審査へ進むことでよろしいか。

○各委員

異議なし

○委員

二次の面接審査の前に、二社とも追加で先ほど話した事項について確認していただきたい。

○委員長

それでは、二社とも一次通過者とさせていただく。

また、二社への質問事項については、後ほど事務局と調整させていただく。

### (3) 面接審査（第二次審査）の確認について

○委員長

次に面接審査（第二次審査）の確認について議題に入る。始めにアの「面接審査進行表（案）」について事務局から説明をお願いしたい。

◆事務局

面接審査当日の進行について、資料4 「面接審査進行表（案）」に基づき説明。  
委員の集合時間、面接審査時間、採点時間、事務局集計等について説明。

○委員長

事務局からの説明について何か質問はあるか。

○委員

最後の5分間が委員の採点時間になると思うが、事業者がいる中での採点になるか。

◆事務局

A社の場合だと、9時50分でA社が退出になり、その後が採点時間となる。

○委員長

その他に質問はあるか。

○委員

採点は、紙での採点になるか。

◆事務局

採点表の紙での採点になる。各委員が採点した採点表を事務局が回収し、集計した結果を各委員に見ていただく形となる。

○委員長

続きまして、この「審査基準の確認」とウ「採点集計方法の確認」について事務局から説明をお願いしたい。

◆事務局

資料5 採点表に基づき説明。

各委員は、項目ごとに採点表に点数をつけていただき、採点後に合計点を集計する。なお、総合評価の項目については、なるべく二社の相対評価として点数に差をつけていただきたい。採点時に「特に優れている」、「劣る」に点をつけた場合には評価の主な理由に具体的に記載していただきたい。合計点をつけるに当たり※印のある項目について加点や減点をする採点項目があることを説明。

○委員長

事務局からの説明で質問はあるか。

○委員

候補者優先順位付けの際は、各委員の点数だけではなく評価の主な理由も反映された表を見ながらの協議をするのか、点数だけ反映された表を見ながら協議をするのか。どちらになるか。

◆事務局

採点された点数のみを表にまとめて協議していただくことになる。

○委員

集計後に点数を変えることはできるのか。

◆事務局

各委員の判断で採点していただくため、集計後に点数を変えることはできない。

○委員

例えば、「アレルギー対応は適正に行われているか。」などの専門的知識がない中で採点するとすると、協議の時に他の委員と点数に大きな違いがあった場合に自分の基準の捉え方が違っていたということがあるかもしれないのだが大丈夫か。

◆事務局

公平性を保つために様々な知見を持たれている方に委員になっていただいているため、問題ない。

○委員

採点表は、公募申請書類の副本を基に事前に採点してもいいのか。

◆事務局

事前に採点の目安をつけていただき、プレゼンテーションと質疑応答を聞いたうえで最終採点をしていただきたい。

○委員

採点表で採点が普通であった場合、評価の主な理由は記載しなくていいか。

◆事務局

記載しなくて構わないが、普通が多い場合、評価の主な理由を記載していただきたい。

○委員長

次にエ「その他」について事務局から説明をお願いしたい。

◆事務局

面接審査において、プレゼンテーションの時間が限られていることから、一次審査通過の通知の際に、テーマ（例として、自社の強み、食物アレルギー対応、利用促進への提案など）を絞ってプレゼンテーションを行ってもらうことを提案。

また質疑応答について、二社共通の質問を用意した方が良いと考えている。例えば、指定管理者が用意するものとして、寝具やリネンがあるが、令和6年4月1日の営業開始に向けて準備ができるかどうか。

○委員長

事務局からの説明で何か質問はあるか。質疑応答は時間が限られているので、事前に事務局で調整していただきたい。

◆事務局

事務局で事前に共通質問の内容を検討し、面接審査までに連絡する。また、当日は、共通質問の他に各委員からの質問をしていただいで構わない。

○委員

小学校の移動教室において、発熱者がでた場合の対応が問題となっている。その場合の対応について事前に確認していただきたい。難しければ、当日質問をしたいと考えている。

○委員長

当日の共通質問として、緊急対応について質問してもいいと思う。

事務局で委員と調整してもらい対応を検討してほしい。

◆事務局

検討する。

また、面接審査の時間配分はプレゼンテーション 20 分、質疑応答 20 分でいいか。

○各委員

そのままで良い。

○委員長

本日の議事は以上となりますが、全体を通して何かご意見等はあるか。

ないようであれば本日の委員会は終了とする。

(議事は以上)

### 第3回調布市八ヶ岳少年自然の家指定管理者候補者選定審査委員会（面接審査）議事要旨

日時 令和5年10月11日（水）午前8時45分から10時40分まで

場所 調布市役所5階特別会議室

出席者 7人

欠席者 1人

事務局 社会教育課

#### 1 面接審査の概要説明

#### 2 面接審査

- (1) 申請団体からのプレゼンテーション
- (2) 質疑応答

#### ◆事務局

「調布市公の施設の指定管理者候補者選定審査委員会要綱」の規定により半数以上の委員の出席をもって本委員会は成立する。本日は1人欠席となったが、委員7人が出席しており、半数以上の出席者がいるため、委員会は成立する。配布資料の確認。面接審査の進行について説明。

#### 2 面接審査

##### 【A社】の質疑応答

##### ○委員

指定管理者が用意するものとして、寝具やリネンがあるが、令和6年4月1日からの営業開始に向けて準備ができるか。

##### ○回答（A社）

8箇所の指定管理施設を運営しており、そこで実績があり、関係する業者を押さえている。したがって、そういった面で御不便をおかけすることは絶対ない。

##### ○委員

令和6年度からの利用料金収入と食事料収入についての想定が、それぞれコロナ前の平成30年度・令和元年度の実績と比較して増収の見込みとなっているが、算定の根拠はどのように出しているのか。

##### ○回答（A社）

1万4千人くらいの利用者になることを見込んで算出している。つまり、利用者を増やして収支バランスを保っていかうという提案である。

○委員

小学校の移動教室中に、発熱する児童が増えてきている。提出があった資料や先ほどのプレゼンにもあったが、緊急時に病院に連れていく際は、タクシーを依頼したり、本社の方で車を手配するとの提案があったが、現在は、タクシーが発熱者を乗せない運用となっている。そうすると救急車を要請するしかなくなってしまいが、本社の車で搬送するということは、確実に病人を確認したうえで実施するということがいいか。

○回答（A社）

既にこの地域で指定管理の施設を一つ運営しており、その場合は医療機関に事前に調整をしている。搬送する場合は、事前に連絡をして、円滑に受け付けてもらえるようにしている。

○委員

一人か二人なら対応が可能であると思うが、今年度だと時間差で最大6人の発熱者が出た。そういう場合にも対応は可能か。

○回答（A社）

本社でも車の手配をするが、そこに勤めている従事者は全員車通勤である。そのため、車通勤の車を最悪の場合は用意することになる。また、すぐ近くに指定管理の施設を運営しているため、施設間の相互連携により対応していく。

○委員

食事料の値上げを前提とした収支計画となっているが、既存の申込み分を含めて、指定管理者が変わる際に、一定の周知期間が必要であると思われるがどのように考えているのか。

○回答（A社）

今回の食事料金の値上げについては、あくまでも案となるため、事前に市と周知の方法等について相談したうえで、問題が起きないように実施したいと考えている。あくまでも案のため市が認めなければ、どうにもできないが、良い施設の運営のために、現在の物価上昇を踏まえたうえで、多少の食事料金の値上げを提案している。

○委員

林間を整備してキャンプを充実させるという提案があったが、さらに具体的な提案があれば教えてほしい。

○回答（A社）

現在の施設の林間部分を見たが、良好な状態であるとは思えなかった。お金をかけなくても、従事者の力を借りながら整備をしていけばもう少し使い勝手が良くなると考えている。

木道を入っても現在は歩けない状態であるため、そのような状態であるのは問題であると思っているため、何とか林間を活用できないかと考えている。最初は、例えば遊歩道の上に多少のアスレチックを置くというような工夫をしながら一步一步進めていきたいと考えている。

○委員

資料上では、施設に配置されている人数が記載されていると思うが、通常の1日当たりの人員配置はどうなっているのか。

○回答（A社）

夏場のトップシーズンや移動教室時にはスタッフの数は多くなる。また、施設の利用者が少ないときは、スタッフの数が少なくて済むので、全体的なバランスをとった平均値で出している。

○委員

別紙資料にあるアレルギー対応のA表とB表の違いは何か。

○回答（A社）

A表は、除外するアレルギー食材を記載した表であり、B表はアレルギー食材を除外した献立表となっている。それをご家庭を含めて検討してもらい、了承を得たうえで、実際の料理に使う形となる。

○委員

過去にアレルギー対応のB表で代替食を提案した場合に、家庭から他にこれを除去してくださいというような話が出たことはないか。

○回答（A社）

今までのケースは、A表の変更はよくあるが、B表のケースで変更がある場合はあまりない。もし、問題があれば、情報交換を的確に行って対応する。

○委員

地場の食材を使用するということが、実際にどのくらいの割合で使用する予定なのか。割合でいうと1割くらいが地場の野菜を使用するかどうかなど。

○回答（A社）

地場の生鮮食品を可能な限り使用し、地域の方に協力を仰ぎながら提供していただくことを通じて地域の経済や農業に貢献したいと考えている。

【B社】の質疑応答

○委員

指定管理者が用意するものとして、寝具やリネンがあるが、令和6年4月1日からの営業開始に向けて準備ができるか。

○回答（B社）

当社は、4箇所ほど茅野市で事業を展開しており、調布市八ヶ岳少年自然の家の近隣に施設を預かっており、ずっと長く取引しているリネン会社があり、特に今まで問題がなく、準備する自信がある。

○委員

令和6年度からの利用料金収入と食事料収入についての想定が、それぞれコロナ前の平成30年度・令和元年度の実績と比較して増収の見込みとなっているが、算定の根拠はどのように出しているのか。また、年度ごとに収入が増加する見込みとなっているがその考え方を伺いたい。

○回答（B社）

収入については、コロナの収束が見えてきているという状況を踏まえて、コロナ前の利用客数が見込めるという考えをもって収入を設定した。また、営業活動を行い、市内のみではなく、市外の例えば品川区や足立区のような区への営業や民間企業を30社くらい受託しているため、民間企業がどんどん収支が厳しくなり、保養所がなくなっているという状況のため、移動教室の合間に民間企業の利用者を促進していくというような営業活動を行い、利用者を増やしていくことを考えている。

○委員

昨年度や今年度と小学校の移動教室中に、発熱する児童が増えてきている。病院がかなり遠いところになるため、救急車を呼ぶ等を行っているのだが、そのような対策はどのように考えているのか。

○回答（B社）

市内の病院と当社で契約している茅野市の病院がある。一時間圏内で総合病院含めて対応する予定である。また、車を用意するため、何かあった場合は施設の責任者なりドライバーが付いて、学校の先生と一緒に児童を病院まで輸送することを予定している。

○委員

一人か二人であつたらすぐに車での対応が可能であると思うが、最近だと6人とかの複数人が時間差で発熱したり、保護者もすぐに迎えに来ることができない場合があるのだが、複数人の場合、車での対応は可能か。

○回答（B社）

ワンボックスの車を予定している。また、別の事業所に社用車を用意しているため、場合によっては、その車を緊急対応として随時対応したいと思っている。

○委員

事務所から病院までは距離があるか。

○回答（B社）

50分くらいで行けると思う。北杜市や韮崎市だと約20分くらいのため、まずはそちらに行きたいと考えている。場合によって、そちらの受け入れの体制が難しい場合は、茅野市の総合病院と思っている。

○委員

近い病院からまず確認したうえで、無理な場合は、茅野市の病院ということでもいいか。

○回答（B社）

そのとおりである。

○委員

収支計画書における支出の部で、令和5年度に初期投資として108万9000円を計上しているが、具体的には何を想定しているのか。

○回答（B社）

施設で使用するパソコンや制服、オープンの際の本部からの人件費等、食品営業許可等の費用になる。また、食器類や寝具類は、初年度にリース契約するのと、スリッパや売店の準備費用となる。

○委員

2点質問がある。1点目は、地産地消における地域との具体的なこれまでの関わり方について教えてほしい。2点目は、自主的な企画で高齢者を呼び込むという提案があったが、調布市八ヶ岳少年自然の家は、宿泊する部屋の2階・3階にエレベーターがないため、あまり高齢者を呼び込むには良い施設とは思えないが、この辺りはどのように考えているのか。

○回答（B社）

地産地消については、できるだけ地元業者から生産者の顔が見える形で仕入れをしている。また、企業等の保養所では、イベントで地元の業者や農家を呼んで朝市を行い、野菜を販売している実績がある。移動教室で児童が利用するため、かなり意識してなるべく地元の物を

使って消費してもらうという実態がある。地域性もあるため、当社の担当が茅野市や近隣施設を担当しており、高原野菜のしっかりしたルートで提供できるというところで自信を持っている。

また、平日の施設の稼働を上げるためには、高齢者は時間とお金とゆとりのある方、団体に動けるといふ点で高齢者を呼び込むことで利用客を増やしたいという考えが先にある。その中でホスピタリティ、要するに荷物を持ってあげたり、咀嚼しやすいように食材をカットする等、団体とかを誘致して手厚くしていきたい。ただし、階段の上り下りというところは、御理解いただき、それ以外のところは、当社のスタッフが一時的にフォローアップしていきたいと考えているため、やはり稼働を上げたい、その他のお客様に向けて利用していただきたいという思いからプレゼンテーションをさせていただいた。

#### ○委員

資料上では、施設に配置されている人数が記載されていると思うが、通常の1日当たりの人員配置はどうなっているのか。

#### ○回答 (B社)

繁忙期の移動教室や一般利用者もある5月～10月は、10名。巡回・営繕は1ヶ月に1回の巡回のため実質9名の配置が必要だと考えている。また、その5ヶ月間には調理師と調理補助と清掃の3名を臨時にアルバイトとして採用して配置する予定である。他の7ヶ月については、巡回・営繕を抜いた9名をなるべく休まるとかそういった部分があるため、清掃や調理補助を例えば1人配置して、少ない利用人数の場合は、清掃と調理補助を2～3日間やってもらって、常勤職員の調理補助も入っていただくような効率の良い配置を考えており、常に年間を通して9名を配置するのではなく、閑散期の7ヶ月間は9名の中でやりくりする形を考えている。

#### ○委員

2点質問がある。1点目は、アレルギー対応の方法を具体的に教えてほしい。2点目は、食事料金を上げないと思うが、提案いただいている和食例や洋食例を見ると現実的に提供が可能なのか疑問に思うのだが、実際に提供される場合はどのような食事になるのか教えてほしい。

#### ○回答 (B社)

1点目のアレルギー対応については、学校や教育委員会の書式があれば、それに沿うように対応する。まずは、学校の先生からアレルギー対応が必要な児童について書き出させていただき、その後、メニューによってアレルギー対応すべき物、除去するのか代替にするのかを打合せの中で決定する。その後、学校に移動教室時の提供する予定のメニューを送り、児童と保護者にサインをいただく。その中で変更があったら、希望をもらい現地にフィードバックしてもらい、その繰り返しを何回かした中で、双方が納得した形で最終的なアレルギー対

応カードを学校と現地で共有する形となる。実際の現地での対応としては、アレルギー対応カードに沿って、現地スタッフに情報を共有し、料理を提供する際は、違うトレーに載せて、担当の先生又は保健の先生・児童・現地のスタッフの3者が立ち会った中で指さし呼称等を行い、内容を確認して食べてもらうこととする。

2点目の一般の食事については、コストパフォーマンスが高いとよく言われる。原価もかけており、企業努力であること、あと仕入れについてもスケールメリット、所謂大量仕入れということで、他の事業所も含めて仕入れることでコストを抑えている。現状は物価高騰しているが、金額内で実現できると確信している。

#### ○委員

2点質問がある。1点目が、ここ数年コロナの影響もあるが、清里周辺や山間部のリゾート地でかなり客足が減っているという状況があるが、八ヶ岳少年自然の家の利用者をどのような形で見込んでいるのか。2点目が、収入と指定管理料の関係で、指定管理料の割合が大きく見える。他の自治体で指定管理を行っているが同じような割合で提案されてきたのか教えてほしい。

#### ○回答（B社）

今、蓼科地区や茅野市の方も自然と利用者が増えておりコロナ前に戻ってきている。集客が足りないということであれば、団体客の誘致や営業、体育会のクラブ、外国人の誘致をしたりというところで、今は、キャンプブームや山登りブームもあるので、そういったところは若年層も興味を持っており、高齢者もハイキングするということで集めやすいのかなという印象をもっている。実際にそのような団体を誘致しているのでコロナ前に戻るという想定である。

また、指定管理料については、運営する人員を9名をベースとして配置しないと1万3千人の利用者を見込むのに運営できないというところである。それを基準としてその他の自治体も指定管理料の作成根拠は一緒としている。

(質疑応答は以上)

### 第3回調布市八ヶ岳少年自然の家指定管理者候補者選定審査委員会（審査結果の協議）議事要旨

日時 令和5年10月11日（水）午前10時40分から11時55分まで

場所 調布市役所5階特別会議室

出席者 7人

欠席者 1人

事務局 社会教育課

#### 【内容】

1 候補者優先順位付け（協議）

2 今後のスケジュール

1 候補者優先順位付け（協議）

○委員長

事務局から各委員の採点の集計結果の発表をお願いしたい。

◆事務局

A社採点集計結果の説明。合計884点。

B社採点集計結果の説明。合計846点。

合計点を比較し、A社が第1位優先候補者に決定となる。

○委員長

この結果について意見・質問があれば発言をお願いしたい。ないようであれば、この内容で決定といたしたい。意見がないため、A社を第1位優先候補者に決定とする。

◆事務局

第1位優先候補者に決定したA社は、株式会社フードサービスシンワとなる。

2 今後のスケジュール

○委員長

事務局から今後のスケジュールについて説明をお願いしたい。

◆事務局

各事業者の結果の通知を送付する。そして、第1順位の優先候補者と協議を行い、教育委員会及び市長への報告を行う。その後、指定管理者の指定については、議会による議決事項のため、令和5年第4回調布市議会定例会に議案を提出していく。議会の議決を得られたの

ち、協定書を締結し、ホームページでの結果公表を行う。

○委員長

今後のスケジュールについて意見・質問等あるか。

ないようであれば、これで調布市八ヶ岳少年自然の家候補者選定審査委員会選定委員会を終了とする。

(議事は以上)